

「南信州の特性を活かしたウェルビーイングに関する調査研究
・実証実験及び情報発信業務」委託評価要領

1 目的

この要領は、「南信州の特性を活かしたウェルビーイングに関する調査研究・実証実験及び情報発信業務」に係る公募型プロポーザル方式実施公告（以下「実施公告」という。）に基づいて提出のあった企画提案を評価し、業務を委託する候補者（以下「委託候補者」という。）を選定するために必要な事項について定めるものとする。

2 企画提案評価会議

(1) 設置

上記1の委託候補者を選定するため、「南信州の特性を活かしたウェルビーイングに関する調査研究・実証実験及び情報発信業務」企画提案評価会議（以下「評価会議」という。）を設置する。

(2) 構成

ア 評価会議は、別紙の委員をもって構成する。（別紙省略）

イ 評価会議の議長は、南信州地域振興局長とする。

ウ 評価会議は、議長が招集する。

エ 評価会議は、委員の過半数の者が出席しなければならない。

オ この要領に定めるもののほか、評価会議に関し必要な事項は、議長が別に定める。

3 評価対象事業者

企画提案評価は、次の各号のすべてを満たす事業者を対象に行うものとする。

(1) 実施公告に規定する参加資格に関する要件を満たす参加者。

(2) 実施公告に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者。

(3) 実施公告に規定する適正な書類を作成した参加者。

4 評価事項

(1) 評価会議は、実施公告に基づき提出された企画提案を評価し、総合的に優れた提案の上位から最大3者を委託候補者として選定するものとする。

(2) 評価点が同点の者がある場合は、各委員の意見を踏まえた上で、議長の判断により3者以内となるよう委託候補者を選定する。

(3) 評価項目は次のとおりとし、項目ごとの評価基準は別添のとおりとする。

ア 理解度

イ テーマ

ウ 業務内容

エ 実施体制

オ 経済性

5 採点

評価項目ごとに5段階で評価を行い、「普通」を基準として、普通より優れているものは「優秀」、さほど評価できないものは「やや劣る」、また、特別に優れていると判断できるものは「非常に優秀」、また、特別に評価できないものは「劣る」とする。

配点は次表のとおりとする。

項目	非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る
理解度	10	8	6	4	2
テーマ	30	24	18	12	6
業務内容	30	24	18	12	6
実施体制	20	16	12	8	4
経済性	10	8	6	4	2

6 評価方法

提出された企画提案書について、評価会議におけるプレゼンテーションを参考に評価を行うものとする。

7 委託候補者の選定方法

- (1) 各評価委員が行った採点の合計点が上位の者から最大3者を選定するものとする。
- (2) 全評価委員の評価点の平均点が60点以下の場合は選定しないものとする。

評価基準

項目	審査内容	配点
1 理解度	○本事業のコンセプトや狙いを理解し、仕様書（案）の内容を満たした効果的な提案となっているか。	10
2 テーマ	○南信州の地域特性を活かしたテーマであるか。 ○多くの人に訴求し、南信州の認知度向上が見込まれるテーマであるか。 ○将来的に継続、発展する可能性のあるテーマであるか。	30
3 業務内容	○調査研究・実証実験について、その過程が明らかでわかりやすいものであるか。 ○調査研究・実証実験の経過及び結果について効果的な情報発信が提案されているか。（誰に対して、どのくらい実施するか） ○その他、業務の目的を達成するために効果的な提案がされているか。	30
4 実施体制	○業務が着実かつ効果的な実施が期待できる実績を有しているか。 ○類似業務の経験を有する人員が配置され、適切な業務管理を行う体制となっているか。 ○事業スケジュールが適切で、確実な実施が可能であるか。	20
5 経済性	○業務内容に対して必要な経費が適切に見積もられており、かつ県予算の範囲内であるか。	10
計		100